

貿易関係証明ご利用者 各位

川崎商工会議所 地域産業部

貿易関係証明手数料等の改定について（2026年4月1日～）

平素より、当所貿易関係証明事業にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、2022年以降、オンライン発給システムの運営や窓口・オンライン双方での発給体制に係る運営維持管理費や、昨今の社会環境の変化による各種経費の高騰等により安定的かつ迅速なサービス提供体制の維持が困難な状況となっております。そのため、やむを得ず下記の通り一般貿易関係証明（非特惠）に関する諸料金を一部改定させていただくこととなりました。

ご利用者の皆様におかれましては、ご負担をおかけすることとなりますが、審査発給体制の円滑なサービス提供に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日 **2026年4月1日（水）** 窓口・オンラインともに同日承認分より
2. 改定対象 一般貿易関係証明（非特惠）に関する諸料金 ※税込

項 目	会 員		非会員	
	3月31日 まで	4月1日 より	3月31日 まで	4月1日 より
貿易関係証明 登録手数料	無 料	無 料	6,600 円	12,000 円
貿易関係証明・窓口申請手数料 1件 (原産地・インボイス・サイン・その他)	1,100 円	1,650 円	2,200 円	3,300 円
貿易関係証明・オンライン申請手数料 1件 (原産地・インボイス・サイン) ※日本商工会議所システム利用料231円含む	1,260 円	1,881 円	2,360 円	3,531 円
原産地証明書用紙 100枚（冊子）	770 円	1,100 円	770 円	1,100 円
原産地証明書用紙 500枚（バラ）	3,850 円	5,500 円	3,850 円	5,500 円

3. その他

川崎商工会議所へご入会されていない事業所でご関心のある方は、下記の URL をご覧ください。

(<https://www.kawasaki-cci.or.jp/kaiin/nyukai/>)

4. お問い合わせ

川崎商工会議所 地域産業部 TEL：044-211-4113 E-mail：sangyo@kawasaki-cci.or.jp

以上